

# 決算公告

第13期

自 2021年5月 1日

至 2022年4月30日

株式会社ラクーンレント

## 貸借対照表

(2022年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>479,154</b>	<b>流動負債</b>	<b>364,094</b>
現金及び預金	385,164	未払金	28,059
売掛金	777	未払費用	1,199
求償債権	37,151	前受金	272,829
未収入金	1,769	仮受金	28,901
前払費用	52,928	未払法人税等	180
その他	1,363	保証履行引当金	32,864
<b>固定資産</b>	<b>53,922</b>	その他	59
<b>有形固定資産</b>	<b>249</b>	<b>負債合計</b>	<b>364,094</b>
工具、器具及び備品	249	純資産の部	
<b>無形固定資産</b>	<b>3,459</b>	<b>株主資本</b>	<b>168,983</b>
ソフトウェア	3,459	<b>資本金</b>	<b>100,000</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>50,213</b>	<b>資本剰余金</b>	-
敷金保証金	24	<b>利益剰余金</b>	<b>68,983</b>
繰延税金資産	35,278	その他利益剰余金	68,983
その他	14,910	繰越利益剰余金	68,983
		<b>純資産合計</b>	<b>168,983</b>
<b>資産合計</b>	<b>533,077</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>533,077</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

( 2021年5月1日から  
2022年4月30日まで )

(単位：千円)

科目	金額	
<b>売上高</b>		<b>426,558</b>
売上原価		167,190
<b>売上総利益</b>		<b>259,368</b>
販売費及び一般管理費		264,146
<b>営業損失</b>		<b>4,777</b>
<b>営業外収益</b>		
受取手数料	840	
雑収入	169	
その他	13	1,022
<b>経常損失</b>		<b>3,755</b>
<b>税引前当期純損失</b>		<b>3,755</b>
法人税、住民税及び事業税	△1,047	
法人税等調整額	1,422	374
<b>当期純損失</b>		<b>4,129</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

( 2021年5月1日から  
2022年4月30日まで )

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	—	—	—	73,112	73,112	173,112	173,112
当期変動額								
吸収分割による増加								
当期純損失					△4,129	△4,129	△4,129	△4,129
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△4,129	△4,129	△4,129	△4,129
当期末残高	100,000	—	—	—	68,983	68,983	168,983	168,983

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：20年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア：5年

#### (2) 引当金の計上基準

- |           |  |
|-----------|--|
| ① 保証履行引当金 | 保証債務の保証履行に備えるため、当事業年度末における将来の損失発生見込額を計上しております。     |
| ② 求償債権引当金 | 求償債権の貸倒れによる損失に備えるため、当事業年度末における将来の損失発生見込額を計上しております。 |

#### (3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は家賃保証サービスを展開しております。家賃保証サービスにおける主な履行義務の内容は、顧客が取得した各債権に対する保証であります。保証には保証期間が設けられており、当該期間において充足される履行義務であることから、保証期間で按分して収益を認識しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。
- ② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、

繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）を適用する予定であります。

## 2. 会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当該会計基準の適用による当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 3. 重要な会計上の見積りに関する注記

### (1) 求償債権に対する求償債権引当金の見積り計上

#### ①資産から直接控除した求償債権引当金

求償債権	84,864 千円
------	-----------

#### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

求償債権のうち、回収不能となる兆候が個別に見られない求償債権については、遅延債権等として、過去一定期間における未回収実績に基づき算出した回収不能見込額を求償債権引当金として計上しております。

回収不能となる兆候が見られる求償債権については、貸倒懸念債権等特定の債権として、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を求償債権引当金として計上しております。

見積もられた求償債権引当金については、今後の経済環境の変化等を評価した結果、追加で計上する必要があると判断する場合があります。

(2) 保証履行引当金の見積り計上

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

保証履行引当金 32,864 千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

保証債務の保証履行に備えるため、保証契約先に対する保証枠の金額から保険による補填見込額を差し引いたリスク残高に対し、過去一定期間における履行及び未回収実績に基づき計算された保証履行引当率を乗じて算出した損失発生見込額を保証履行引当金として計上しております

保証履行引当率は、保証債務の種別ごとに算定しております。保険による補填見込額は、保険会社との契約条件に基づき、保証先ごとに補填見込額を算定しております。

見積もられた、保証履行引当金については、今後の経済環境の変化等を評価した結果、追加で計上する必要があると判断する場合があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した求償債権引当金 84,864 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 370 千円

(3) 保証債務

当社は営業活動として保証契約先から支払家賃の保証の引受を行っており、下記保証債務残高は当社が提供している保証枠の金額を記載しております。

保証債務残高 66,351,047 千円

保証履行引当金 △32,864 千円

保証債務残高(純額) 66,318,183 千円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 1,759 千円

短期金銭債務 14,149 千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費 40,680 千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,900 株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	18,538 千円
貸倒引当金	5,424 千円
保証履行引当金	11,367 千円
減価償却超過額	110 千円
未払事業税等	161 千円
未払費用否認	30 千円
繰延税金資産 小計	35,632 千円
評価性引当額	— 千円
繰延税金資産 合計	35,632 千円
繰延税金負債	
その他	353 千円
繰延税金負債 合計	353 千円
繰延税金資産の純額	35,278 千円



8. 関連当事者との取引に係る注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社 ラクーンホールディングス	被所有 直接 100%	役員の兼任 経営管理等 債務保証	経営指導料の支払 (注1)	36,000	—	—
				出向者人件費の支払 (注2)	148,613	未払金	14,028
				親会社の銀行借入 に対する債務保証 (注3)	3,265,000	—	—
				連結納税による個別 帰属額	1,229	未収入金	1,759

(注) 1. 経営指導料の支払いに関しては、每期交渉の上決定しております。

2. 当社の人件費は親会社である株式会社ラクーンホールディングスが立替えております。これらの未払金残高は、期末時点における人権費の未精算金額であります。

3. 親会社である株式会社ラクーンホールディングスの銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、取引金額には、保証額の期末残高を記載しております。

(2) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
兄弟会社	株式会社 ラクーンフィナンシャル	—	業務委託	業務委託料の 支払 (注)	4,680	未払金	121

(注) 当社は、兄弟会社である株式会社ラクーンフィナンシャルに審査の代行を委託しております。本取引に対しては一般的な取引と同水準の審査料を支払っております。

9. 収益認識に関する注記

当社の収益は収益認識会計基準の適用範囲外（収益認識会計基準第3項）である企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく家賃保証サービスから生じる収益のみであるため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

①1株当たり純資産額	34,486円34銭
②1株当たり当期純損失	△842円82銭